

肥料取締法に基づく表示

項目	表記例※	注意事項
窒素全量	3.0%	小数点以下第1位までを%単位で表示
りん酸全量 (P ₂ O ₅)	1.0%	現物当たりの含有量が0.5%未満の場合は、「0.5%未満」と表示することができる
カリ全量(K ₂ O)	0.5%未満	
銅全量	350mg/kg	「豚ふん」を原料として使用するものであって、300mg/kg(現物)以上の場合、mg/kgの単位で整数表示
亜鉛全量	950mg/kg	「豚ふん」や「鶏ふん」を原料として使用するものであって、900mg/kg(現物)以上の場合、mg/kgの単位で整数表示
石灰全量(CaO)	15.0%	石灰を原料として使用するものであって、150g/kg〔15%〕(現物)以上の場合、小数点以下第1位までを%単位で表示
炭素窒素比	18	整数で表示
(水分)	70.5%	主要な成分の含有量等は、現物当たりで表示するが、その表示が困難な場合は、標題を「主要な成分の含有量等(乾物当たり)」と記載し、乾物当たりの数字で記載することができる。この場合、炭素窒素比の表示の下に、水分含有量を小数点以下第1位までの数字で%単位で表示してください。

表記例※：現物又は乾物当たりの別を記載